

## 会議録（１）

会議の名称	令和3年度第2回図書館協議会
開催日時	令和3年11月5日（金） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時5分
開催場所	飯能市立図書館 多目的ホールA
議長氏名	頓所 裕子 委員長
出席委員	岩崎 充千子 湯川 康宏 松下 晃 町田 光子 村野 みどり 頓所 裕子 野崎 道子 中村 公一 芦川 恵美
欠席委員	石川 賀一
説明者の職氏名	図書館長 柳戸 信吾 図書館主査 吉田 由香 図書館主査 大野 弘子 図書館主査 竹井 順子 名栗分室長 熊澤 志津代
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	同上

## 会議録（２）

### 議事の概要（経過）・決定事項

令和３年度第２回飯能市図書館協議会を開催し、協議事項（１）令和３年度の利用状況について、（２）令和３年度の図書館評価指標の中間報告について、（３）長期延滞者に対する利用制限についてを協議いただき承認された。

## 会議録（3）

午前10時開会

- 主 査 定刻となりましたので始めさせていただきます。  
本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。  
す。  
本日、欠席の委員は、石川委員の1名です。  
したがいまして、飯能市図書館条例第12条第2項により、出席委員が過半数に達しておりますので、ただ今から飯能市図書館協議会を開会させていただきます。  
最初に、この会議につきまして公開とさせていただくことでご異議ございませんか。  
(異議なし)  
傍聴の申し出があった場合は許可することご異議ございませんか。  
(異議なし)  
本日の協議会は公開としますが、傍聴者はありません。  
それでは、開会に当たりまして、柳戸館長からごあいさつを申し上げます。
- 館 長 ( あいさつ )
- 主 査 続きまして頓所委員長よりごあいさつをお願いいたします。
- 委員長 ( あいさつ )
- 主 査 3の協議事項に入ります。協議に先立ちまして、本日の資料を確認させていただきます。資料はおそろいでしょうか。  
規則にしたがいまして、委員長に議長とさせていただきます。  
頓所委員長、議事の進行をお願いいたします。
- 委員長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます。  
委員の皆様のご協力をお願いいたします。  
協議事項に入ります。  
協議事項（1）令和3年度の利用状況についてを議題といたします。  
事務局の説明を求めます。
- 館長他 (資料1により説明)
- 委員長 説明は以上です。  
質疑、ご意見はございますか。

委員	市民活動センターでは貸出、返却もやっているのですか。
館長	予約の受け取り場所を市民活動センターにした方に対し、予約資料の貸出しと返却を行っています。
委員	どのくらいの利用がありますか。
館長	月の利用者数は平均60人、貸出数は100冊弱くらいとなっております。
委員	<p>博物館きつとすでは、ヒロシマ・ナガサキ原爆資料展をやっていて、良い企画でした。広島長崎、飯能市は平和都市宣言をしているので、来年度8月、図書館、博物館で連携し企画を検討していただけたらよいと思います。</p> <p>こども図書館の職員に、にこにこ広場に来ていただきました。予約制で1回が3組、30分ずつ3回に分けて行い、こじんまりとした企画でしたが、お母さんも質問しやすく距離感も近くてよかったです。長く読み継がれている本を職員から直接読み聞かせをしてもらえて、意味も話していただきよかったです。その本を団体貸し出しで置かせていただき、それ以降借りる方も増えてきたのでお互い刺激になりました。5ヶ月の赤ちゃんが絵本に興味を持って見ているので、どの子にも絵本を見る機会を与えてあげたいと思いました。図書館の力を借りてやっていきたいです。</p>
委員長	実体験に基づいた貴重な意見をありがとうございます。お母さんも巻き込んで、こども図書館にもきっかけを作っていただきたいと思います。
委員長	他にご意見などございますか。
委員	こども図書館への見学の件ですが、さゆり幼稚園、加治小学校が来ていますが、交通手段はどうされているのですか。
主査	さゆり幼稚園は毎年園のバスを使い、クラスごとに送迎して来ていただいています。近くの小学校は歩きですが、こども図書館から離れた小学校は、昨年度までは庁用バスでしたが、今年度からは使えなくなったので、現在は路線バスを使って来ています。各学校によって状況が違ふようです。
委員	庁用バスが使えなくなったという理由は何ですか。
館長	バスの老朽化の問題と経費がかかる等の関係で、以前から話がでてい

ました。反対等もありましたが、ここで廃止となったものです。

委員 南高麗小学校へブックトークに行った時に、庁用バスが使えなくなり、路線バスを使わなくてはならなくなると聞きました。

小学生から図書館の使い方に馴染むことが本に近づける手段です。それができなくなることを疑問に思います。他に方法はないのでしょうか。それに変わる手段としては図書館から出向いていくことだと思います。映像だけではないという方法を伝えるきっかけになるのではないのでしょうか。交通手段の件もですが、定期的に小学校に行ける手段を考えられないのでしょうか。ブックトークは子どもたちに好評でした。受け身だけでなく、企画としてできないのでしょうか。

館長 バスに関しては、ほかでも気になっています。学校訪問に関しては、学校行事として組めないか学校教育課と調整していきたいと思います。

主査 加治小学校が、今回初めて夏休み前に来られました。その子たちが夏休みにたくさん本を借りに来てくれました。一度図書館に来ていただいたという意味は大きいと感じました。図書館見学の件は、学校教育課と調整しながら引き続き行っていけるといいと考えています。

学校訪問に関しましては、多くの子供たちにおはなしの世界を届けたと考えております。コロナの関係で学校もイベント調整が忙しいと聞きますが、こちらからも働きかけて、多くの学校に出向いていきたいと考えております。

委員長 ほかにご意見はございますか。  
ないようですので、次の議題に移ります。

委員長 協議事項（2）令和3年度の図書館評価指標の中間報告についてを議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

館長 （資料2により説明）

委員長 説明は以上です。  
質疑、ご意見はございますか。

委員 図書館評価指標について、全般的に拝見して頑張っていると思います。項目をあげることで、選定自体が評価されます。数値も達成見込みがあり、新しい項目も頑張っている印象です。特に関心が深い事項として、研修事項は上積みが可能だと思います。中堅職員が育ってきているので、研修を受けるだけでなく講師として発信していくことでポイントになり、スキルアップが図れると思います。このような目標項目を上げて

いる図書館はないので自慢できることと言っているかと思います。

6番のホームページの閲覧件数については、コンテンツに爆発力のあるものを入れないと急に伸びることは難しいでしょう。飯能ならではの情報が集積してくるとリピータが増え、上がってくると思います。

10番のレファレンス掲載件数は、1件でも労力がかかるのに一度に20件の目標を上げるのは大変なことです。地味ですが続けることで職員のスキルが上がることなので頑張っていたきたいです。

12番のボランティア活動実績は全国に誇れるレベルだと思います。新しい方、若い方を含めて増やしていく事は大変なことです。コロナ禍において2桁以上増やすのは驚異的な実績であり、特に頑張っている項目だと思います。

委員

こども図書館のおはなしの会は楽しんで参加させていただいています。支援拠点では、コロナ禍でスタッフ以外の人を入れることが難しかったですが、コロナが収束したら徐々に受け入れたいです。スタッフ以外の新しいボランティアが入ることは新鮮で良い面があると思います。

こども図書館のおはなしの会のボランティアは、目標が高くてすばらしい活動をなされていますが、若い人があまりいない印象があります。最近はどうですか、活動はどのようにされていますか。

主査

今は通常どおりに戻れていないので、再開できているのは、おはなしのじかん、おはなし会、夏と冬のイベントだけです。今まで多くの方に読み聞かせをしていただいていたのですが、実際に活動を再開していただいているのはごく一部です。

その間ボランティアのモチベーションを維持することが大変で、グループですと勉強会や情報交換ができますが、個人で読み聞かせをしていただいた方は、コロナが収まっても年齢のことも心配で、今までのようにできるかと考えている方もいるようです。この後、みなさんに元どおりの活動をしていただけるのか、図書館としても話し合いながら進めていきたいと思っています。こども図書館ボランティアの年齢は、年々高くなっているのが実際のところですが、新しく若い方にもボランティアとして協力していただきたいので、そのような講座もできたらと考えています。

委員長

ほかにご意見はございますか。

委員

ホームページの閲覧件数ですが、ホームページに入っただけでは閲覧件数に入らないのですか。調べ物をする件数としてカウントになるのでしょうか。

館長

図書館トップ画面だけではカウントされません。地域情報関連索引及び調べものの閲覧に入ったところでカウントとなります。



館長 そちらも続けます。今回制限をすることで、最初のメール、電話の督促の数を少しでも減らしたいと考えております。

委員 うっかり忘れていたとか、病気、入院などの理由でという方はいますか。

館長 病気で入院、最近ではコロナにかかった方などがいますが、治ると気にしている人は基本的に返してくれます。

委員 本を紛失したり、汚してしまったなど、どうしても返せない状態はここには入らないのですか。

館長 こちらには入りません。その場合は代本として、同本、または同等の金額の本で返してもらおうかたちになっています。

委員 停止されて、新たに返した場合は解除されるのですか。

館長 返却後は解除され、普通どおりに借りられます。

委員 他の自治体も30日が多いとのことですので、日数は妥当かと思いません。この仕組みを導入することが重要だと思います。督促作業は図書館職員の嫌な仕事です。導入すると図書館職員の負担は減ります。うっかりの方はすぐ返してくれる。このレベルは故意で、返すつもりはない程度の悪質利用者です。1年越えると返ってこないで、税金の使い方として、督促作業に労力を割くのはやめたい。一方、税金で買った本が返ってこない事は許されないことです。市民も労力は別のことに使うべきという考え方になっているので、職員の負担を考えた結果、バランスはとれていると思います。

委員長 他にございますか。  
 それでは、長期延滞者に対する利用制限について、原案のとおり進めることでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 本日の協議事項は以上でございますので、これをもちまして議長の職を降ろさせていただきます。  
 委員の皆様のご協力、ありがとうございました。

主査 それでは4 その他にうつります。その他について何かございますか。

- 主 幹 名栗分室よりご紹介させていただきます。お配りしました名栗図書だより8月号は、図書の会で作成し名栗全戸に配布、近隣施設にも配布しています。
- 明日、明後日、名栗分室と図書の会の共催で本のリサイクルフェアを実施します。例年文化祭の中でリサイクルコーナーを行っていましたが、中止のため、図書館独自で実施します。会場は地区行政センターの集会室を使い、整理券を配布し、人数制限をし、感染予防を施しながら行います。
- 委 員 こども図書館の大型絵本を借りるための登録、手続きを教えてください。美杉台児童館ではなしグランマで活動しています。
- 主 査 大型絵本は、個人利用としての貸出はしていません。団体向けで読み聞かせをボランティアで行う方には、個人カードで貸出しをしております。1人3冊まで2週間の貸出です。予約はできませんが、その場で選んで貸出ししますので、こども図書館にご相談ください。
- 主 査 ほかになければ、これで閉会といたします。  
閉会の言葉を村野副委員長からお願いいたします。
- 副委員長 (閉会のあいさつ)

午前11時5分閉会

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 3年 11月 日

議 長 \_\_\_\_\_